

平成23年2月22日 開会
平成23年3月25日 閉会
(平成23年第1回定例会)

南丹市議会会議録

南丹市議会事務局

南丹市告示第21号

平成23年第1回南丹市議会3月定例会を次のとおり招集する。

平成23年2月15日

南丹市長 佐々木 稔納

記

1. 期 日 平成23年2月22日

2. 場 所 南丹市議会議場

○開会日に応招した議員

山下 秋 則	木 戸 徳 吉	林 茂
大 町 功	今 西 不 悖	森 烏 次
川 勝 眞 一	山 下 澄 雄	川 勝 儀 昭
松 尾 武 治	谷 幸	廣 瀬 孝 人
矢 野 康 弘	橋 本 尊 文	森 嘉 三
仲 村 学	村 田 正 夫	仲 絹 枝
高 野 美 好	大 西 一 三	井 尻 治
小 中 昭		

○応招しなかった議員

な し

平成23年第1回南丹市議会3月定例会会議録（第1日）

平成23年2月22日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成23年2月22日 午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第5号から議案第13号まで（提案理由説明、質疑、特別委員会設置、付託）
日程第4 議案第14号から議案第27号まで（提案理由説明～付託）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第5号 平成23年度南丹市一般会計予算（市長提出）
議案第6号 平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算（市長提出）
議案第7号 平成23年度南丹市介護保険事業特別会計予算（市長提出）
議案第8号 平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算（市長提出）
議案第9号 平成23年度南丹市簡易水道事業特別会計予算（市長提出）
議案第10号 平成23年度南丹市下水道事業特別会計予算（市長提出）
議案第11号 平成23年度南丹市土地取得事業特別会計予算（市長提出）
議案第12号 平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算（市長提出）
議案第13号 平成23年度南丹市上水道事業会計予算（市長提出）
日程第4 議案第14号 南丹市組織条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理について（市長提出）
議案第15号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について（市長提出）
議案第16号 南丹市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について（市長提出）
議案第17号 南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正について（市長提出）

- 議案第18号 南丹市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件
に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第19号 南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第20号 南丹市特別会計条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第21号 南丹市教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正に
ついて (市長提出)
- 議案第22号 南丹市社会体育施設条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第23号 南丹市都市公園条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第24号 南丹市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
(市長提出)
- 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について(南丹市地域情報通信
ネットワーク施設) (市長提出)
- 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について(南丹市国際交流会館)
(市長提出)
- 議案第27号 南丹市道路路線の認定について (市長提出)

出席議員(21名)

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 為次
8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭	10番 松尾武治
11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人	13番 矢野康弘
14番 橋本尊文	15番 森 嘉三	16番 仲村 学
17番 村田正夫	18番 仲 絹枝	19番 高野美好
20番 大面一三	21番 井尻 治	22番 小中 昭

欠席議員(1名)

7番 川勝眞一

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山秀良	局長補佐	今西 均
係 長	西田紀子	主 査	長野久好

説明のため出席した者の職氏名

市 長 佐々木 稔 納 副 市 長 松田清孝

教 育 長	森 榮 一	総合政策担当部長 兼総合政策室長	大 野 光 博
総 務 部 長	上 原 文 和	企画管理部長	井 上 修 男
市 民 部 長	西 村 良 平	福 祉 部 長 兼福祉事務所長	永 塚 則 昭
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	山 内 明
上下水道部長	和久田 哲 夫	教 育 次 長	東 野 裕 和
会 計 管 理 者 兼 出 納 課 長	小 寺 貞 明	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日 吉 支 所 長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸

午前10時00分開会

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

川勝眞一議員より、欠席の旨、届出がありましたので、報告いたします。

また監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査結果報告がまいっており、写しをお手元に配布しておきましたので、お調べおき願います。

次に、閉会中の議員派遣の報告をお手元に配布しておきましたので、ご覧おき願います。

また、本定例会における理事者出席要求につきましては、お手元配布の文書のとおり要求しておきましたので、併せてご覧おきを願います。

以上で、報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井尻 治君） これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、6番、森為次議員、16番、仲村学議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（井尻 治君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より3月25日までの32日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認めて、さよう決します。

日程第3 議案第5号から議案第13号まで

日程第4 議案第14号から議案第27号まで

○議長（井尻 治君） 次に、日程第3及び日程第4を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。本日、ここに平成23年第1回南丹市議会3月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さま方には、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

平成23年度予算案をはじめ、重要な議案をご審議いただくにあたりまして、市政に臨む私の基本施政につきまして申し述べ、議員並びに市民の皆さま方のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。平成23年度は、南丹市にとって誕生から5年が経過し、今日までの市政の歩みを基盤として、新たなる南丹市のまちづくりを進めていく年であると、決意を新たにいたしておるところであります。平成22年度におきましても、自然豊かで誇りと絆に満ちあふれた、この南丹市を住んでいて良かったと思っただけのよう各種の施策に取り組んでまいったところでもあります。新年度より、この決意をもとに取り組みをより一層推進することで、地域の産業や経済が活性化し、南丹市にお暮らしいただく市民の皆さま方がいきいきと躍動し輝く、そんな地域活力にあふれた南丹市を創造してまいりたいと考えておるところであります。さて、100年に一度と言われた世界的な不況から回復してきたとされる日本経済ではありますが、雇用情勢は依然として大変厳しい状況が続いております。国政においては貿易・投資の自由化、人材交流の円滑化など日本国内だけではなく、アジアをはじめ世界各国と繁栄を共有するという「平成の開国」が打ち出されました。特にTPPの参加協議につきましては、将来の南丹市にとっても大きな問題であると考えておるところであります。また地域主権改革につきましては、地方自治体が自由に活用できる一括交付金が創設され、平成23年度では5,000億円、平成24年度では1兆円規模で実施が予定をされておりますが、市町村の主体性、自立性がさらに求められる状況であると考えております。

南丹市におきましては、人口は年々減少し、先日発表されました平成22年国勢調査人口速報におきましては、5年前の平成17年国勢調査の95.9%まで減少いたしております。その一方で高齢化比率は年々増加傾向であり、平成23年1月1日現在で29.7%に、4年後の平成27年には33%を超える見込みであります。市の財政状況につきましては、財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成20年度の97.7%から、平成21年度では93.5%と改善したものの、依然、弾力性に乏しく、借金返済の重さを示す実質公債費比率は、単年度では改善しておりますが、3カ年の平均では平成20年度の19.7%から、平成21年度では20.4%になっており、今後も引き続き

改善に向けた努力が必要となってきました。このような大変厳しい社会経済状況、そして押し寄せる高齢化など大きな課題を抱える市の状況ではありますが、子育て環境の整備など市民生活の向上により一層取り組むとともに、次世代につなぐ南丹市の発展の基礎となる施策をしっかり根付かせ、育てていくことが重要であると考えております。特に行政と市民の皆さん方が課題点について共通認識を深め、ともに力を合わせて取り組んでいくことが非常に重要だと考えておるところであります。

そこで平成23年度当初予算の編成を進めるにあたり、私の決意とも言うべき四つの基本方針と、平成23年度に取り組みを進めなければならないと考えております四つの重要項目について、述べさせていただきます。

基本方針の第1点目は、以前から申し上げておりますとおり、総合振興計画を着実に実行していくことでもあります。施策を基本とした先般の組織体制の見直しによって、南丹市の将来の基盤となる施策を推進していくとともに、市民の皆さま方の目線に立って考える高い市民感覚と市民のためという強い使命感をもって行政活動に臨み、市民ニーズに則した質の高い行政サービスの提供を目指したいと考えております。2点目は、持続可能な財政基盤の確立であります。限られた財源を有効的に配分し、効率的、効果的に財政運営を行う取り組みを進めてまいりましたが、今後の財政状況を見通す中で、次世代に引き継ぐことができる財政基盤を確立していかなければなりません。今後も厳しい財政運営を強いられることとなりますが、中長期的な視点に立って、さらに行財政改革を進め、全力でこの先行き不透明で難しい局面を打開していきたいと考えておるところであります。3点目には、市民が主役のまちづくりを推進することでもあります。まちづくりの主役である市民お一人お一人が市民力を高め、その力を地域コミュニティなどに結集し、地域活力につながるよう市民の皆さま方とともに市民主体のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。4点目は、職員の能力向上であります。今、市がおかれております難局を乗り越えるためには、組織力の向上と従来の既成概念にとらわれない発想の柔軟性、そして、それを実行するための体制を構築していかなければなりません。職員一人ひとりが市民の皆さま方にとって真に必要なサービスとは何かということを常に考え、行動し、多様化する市民ニーズを的確にとらえ、新たな発想で取り組めるように職員の能力向上を目指してまいります。

そして、これら4点を基盤として取り組む重点事項は、一つには多様な子育て支援や学校教育環境整備を一体的に推進することでもあります。子育て支援条例の目的実現に向け、子どもや子育て家庭が安心して暮らせるような施策を推進してまいります。特に保育環境につきましては、常に安心・安全が確保できるような取り組みを進めてまいります。また、子どもたちがお互いに切磋琢磨し、学び合いながらたくましく生きる力を育むことができる学校教育環境のあり方や、全中学校における給食の実施に向けての取り組みを推進してまいります。

二つ目に、かねてから市民の皆さま方からの要望が多く、南丹市の玄関口とも言える

駅舎などの改修を含め、複線化の開通に伴う定住促進や利便性の向上などに配慮した駅舎周辺整備について、具体化に向けた取り組みを進めてまいります。また、平成23年度からは過疎化が著しい地域を対象にして、新たな公共交通のあり方を模索する取り組みを実施し、高齢者や障がいのある方など誰もが安心して移動できる公共交通として確立していきたいと考えております。

三つ目には、地域の活性化に向けた取り組みを推進してまいります。その一つは、地域コミュニティの活性化であります。地域コミュニティは、市民主体のまちづくりを進める上で大きな核となるものであると考えておりますが、積極的な対話と連携を図りながら、それぞれの団体で行われる地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを支援していきたいと考えております。併せて、中心市街地の活性化は本市にとりまして大変重要であります。そこで地域の方々が自ら考え、新たな発想で取り組まれる事業を市の事業と位置づけ、支援してまいりたいと考えております。最後にもものづくりのまちの推進であります。「心を整える文化発心」をテーマに10月29日から11月6日までの9日間開催されます「国民文化祭京都2011」におきまして、南丹地域では「伝え合うところ」をキーワードにさまざまなイベントが計画されており、南丹市におきましては、美術展「工芸」と、工房と里の秋めぐり「里の秋マップ」を主催事業として実施することといたしております。この国民文化祭を成功させ、南丹市の魅力を全国に発信するとともに、この取り組みを契機に伝統工芸に携われる方々や誘致企業、そして農林水産業をはじめとする市内産業との連携を強化したものづくりのまちを推進してまいります。もちろん市政運営について、すべての施策の基本となる取り組みとして、あらゆる機会や場所をとらえて、人権教育啓発を行い、市民お一人お一人の人権が尊重される差別のない明るいまちを築いていくとともに、市民の皆さま方の安心・安全を守り、住生活を充実させる取り組みにも力を入れていかなければならないと考えておるところであります。

また、平成24年度末で前期5ヵ年が終了いたします総合振興計画につきましても、基本計画の後期計画を社会情勢の変化を的確にとらえ、策定してまいりたいと考えております。国の施策については、不透明な状況が依然続いており、この先の財政状況や社会状況がどのように変化するかは、全く不透明な状況であります。このような時代背景の中で総合振興計画を着実に実行していくためには、市民の皆さま方のお声に耳を傾け、また議員の皆さま方のご提案やご意見をお聞きする中で、財政状況や社会状況を勘案し、取り組みを進めていく必要があると考えております。市民の皆さん方が市民であることに誇りをもち、強い絆で結ばれ、元気で地域の活力があふれるように、全身全霊をかけて努力をしてまいりますので、議員の皆さま方をはじめ市民の皆さまのより一層のご理解やご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、南丹市の平成23年度当初予算案につきましてご説明を申し上げます。南丹市の平成23年度の当初予算規模は、一般会計が211億6,500万円で、前年度

予算と比べて17億4,700万円の増、9.0%の増、特別会計が106億5,460万円で、9,280万円の増、0.9%の増、企業会計が6億6,653万3,000円で、8,089万9,000円の減、10.8%の減、全会計合わせますと324億8,613万3,000円で、17億5,890万1,000円の増、5.7%の増となっております。

議案第5号、平成23年度南丹市一般会計予算の詳細につきましては、予算特別委員会におきまして総務部長からご説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、議案第6号、平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算から、議案第13号、平成23年度南丹市上水道事業会計予算までは、一括して、その概要をご説明申し上げます。

議案第6号、平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は、前年度対比1.4%増の34億9,360万円であります。歳出の主な内容といたしましては、療養諸費や高額療養費などの保険給付費が23億8,455万8,000円、後期高齢者支援金等で3億7,689万6,000円、介護納付金1億7,950万円、共同事業拠出金3億9,571万8,000円などを計上いたしております。歳入につきましては、医療分や後期高齢者支援金分などの国民健康保険税7億2,359万7,000円、国庫支出金では療養給付費等負担金や財政調整交付金などで8億4,449万6,000円、支払基金から交付されます退職者医療費分の療養給付費等交付金が5,400万8,000円、前期高齢者交付金8億7,915万9,000円、府支出金では、府財政調整交付金など1億6,732万2,000円、共同事業交付金で高額医療費共同事業交付金や保険財政共同安定化事業交付金で4億6,868万9,000円、繰入金で一般会計繰入金と国民健康保険事業基金繰入金を合わせまして、3億4,607万8,000円などを計上いたしております。なお、一時借入金の借入の最高額は、3億円と定めております。

議案第7号、平成23年度南丹市介護保険事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は、前年度対比3.3%増の30億8,200万円であります。歳出の主な内容といたしまして、保険給付費で介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費などに28億8,850万円、地域支援事業費で介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業に9,744万8,000円などを計上いたしております。歳入につきましては、保険料で介護保険料の第1号被保険者保険料4億5,200万円、国庫支出金で介護給付費負担金や調整交付金などに7億6,258万3,000円、支払基金交付金で介護給付費交付金等に8億7,539万7,000円、府支出金で介護給付費負担金や地域支援事業交付金に4億4,190万9,000円、繰入金で一般会計繰入金と基金繰入金を合わせまして5億4,493万5,000円などを計上いたしております。一時借入金の借入の最高額は3億円と定めております。

議案第8号、平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は、前年度対比5.7%増の4,830万円であります。歳出の主な内容といたしまして事業費の一般管理費で、バス事業所の光熱水費や事務消耗品代などのバス事務所の維持管理に要する経費345万5,000円を計上いたしております。運行事業費では、一般職員並びに嘱託職員の給与費や市営バス運行にかかる燃料代等の経費として3,773万円を計上いたしております。公債費では、市営バス購入時に過疎対策事業債を借り入れており、その償還金や利子などで691万5,000円を計上いたしております。歳入につきましては、事業収入で市営バスの定期券や回数券を含めまして、運賃収入として1,944万円を見込んでおります。府支出金では、市町村運行確保生活路線維持費補助金として700万円を見込んでおります。繰入金では、一般会計繰入金として2,164万3,000円を計上いたしております。一時借入金の借入の最高額は3,000万円と定めております。

議案第9号、平成23年度南丹市簡易水道事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は、前年度対比1.4%増の6億5,460万円であります。歳出の主な内容といたしまして、総務費では、総務管理費の一般管理費で1億167万2,000円、施設管理費で1億3,315万7,000円、公債費で3億4,248万3,000円を計上いたしております。歳入の主な内容といたしましては、分担金及び負担金で113万5,000円、水道使用料や閉開栓手数料などの使用料及び手数料で3億5,162万6,000円、府支出金で806万1,000円、繰入金で一般会計繰入金2億718万1,000円、簡易水道事業基金繰入金2,532万1,000円、諸収入で受託工事収入など5,881万6,000円を計上いたしております。一時借入金の借入の最高額は1億円と定めております。

議案第10号、平成23年度南丹市下水道事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は、前年度対比4.8%減の27億300万円であります。歳出の主な内容といたしまして、総務費では、公共下水道施設をはじめとした施設の維持管理費として7億3,549万5,000円、事業費では八木町八木地内の整備や桂川中流域下水道事業建設負担金などで1億6,800万円、公債費では、元利償還金と一時借入金利子を合わせまして17億8,841万3,000円を計上いたしております。歳入の主な内容といたしましては、使用料及び手数料で5億1,990万2,000円、下水道事業にかかる国庫補助金3,300万円、繰入金で一般会計繰入金17億333万1,000円、下水道事業基金繰入金5,371万4,000円、市債で下水道債3億7,830万円などを計上いたしております。第2表地方債は、起債の目的により限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。一時借入金の借入最高額は10億円と定めております。

議案第11号、平成23年度南丹市土地取得事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は、前年度対比67.5%増の2億3,010万円であります。歳出の主な

内容といたしましては、総務管理費で土地開発基金積立金1億260万円、事業費で平成台の分譲地を南丹・京丹波地区土地開発公社から買い戻すための用地取得費1億2,750万円を計上いたしております。歳入の主な内容といたしまして、財産収入で土地建物売払収入1億円、繰入金で一般会計繰入金146万1,000円及び土地開発基金繰入金1億2,750万円を計上いたしております。

議案第12号、平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、歳入歳出予算総額は、前年度対比3.2%減の4億4,300万円であります。歳出の主な内容といたしましては、人件費や保険料賦課徴収費などの総務費が3,726万9,000円、後期高齢者医療広域連合納付金で広域連合への保険料など負担金と保険基盤安定負担金の合計4億453万円などを計上いたしております。歳入につきましては、保険料で特別徴収保険料と普通徴収保険料を合わせまして2億9,245万円、一般会計繰入金1億4,926万5,000円などを計上いたしております。

議案第13号、平成23年度南丹市上水道事業会計予算につきまして、企業会計として、歳出ベース予算で前年度対比10.8%減の6億6,653万3,000円であります。業務の予定量は給水戸数6,814戸、年間総給水量270万6,404m³を見込んでおります。収益的収支の収入の主な内容につきましては、水道使用料などの営業収益で4億2,759万8,000円、受取利息などの営業外収益で670万1,000円を見込み、収入総額4億3,429万9,000円を計上いたしております。収益的収支の支出の主な内容といたしましては、経常経費のほか配水設備修繕費、減価償却費などの営業費用で3億6,652万2,000円、支払利息などの営業外費用で5,194万7,000円などを見込み、支出総額4億1,946万9,000円を計上いたしております。これにより、収支差引で1,483万円の黒字となる見込みであります。次に、資本的収支の主な内容につきましては、配水管改良工事負担金などで収入総額8,112万3,000円を計上いたしております。資本的収支の支出の主な内容といたしましては、配水設備の改良に伴う建設改良費で1億7,174万5,000円、企業債償還金で7,531万9,000円を見込み、支出総額2億4,706万4,000円を計上いたしております。資本的収支の差引不足額1億6,594万1,000円は、減債積立金取崩3,765万9,000円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額522万5,000円、過年度分損益勘定留保資金1億2,305万7,000円で補てんするものであります。

以上が、南丹市の平成23年度当初予算（案）にかかる提案理由の説明であります。

続きまして、議案第14号、南丹市組織条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理についてであります。先の臨時議会におきまして可決いただきました南丹市組織条例の一部を改正する条例を本年4月1日から施行することに伴い、関係条例を一括して改正しようとするものであります。

次に、議案第15号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につい

てであります。日吉町内及び美山町内における移動通信用施設の新設や園部町内における公園施設の新設に伴い、また美山教職員住宅を廃止しようとするに伴い、所要の改定を行おうとするものであります。

次に、議案第16号、南丹市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてであります。障害者自立支援法の改正に伴い、本条例における同法の引用箇所を改正しようとするものであります。

次に、議案第17号、南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正について、及び議案第18号、南丹市教育委員会教育長の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてであります。昨年12月24日に受けました南丹市特別職報酬等審議会からの答申に基づき、市長、副市長及び教育長の給料月額を改定しようとするものであります。

次に、議案第19号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。職員の昇給の際の標準となっておる号級数を統一するとともに、2010年の人事院勧告に基づき、給与構造改革として、平成19年から平成21年までの3年間実施しました昇給抑制を一部回復しようとするものであります。

次に、議案第20号、南丹市特別会計条例の一部改正についてであります。平成20年3月31日をもって老人保健制度が廃止され、その後、法定により3年間存続させていた南丹市老人保健事業特別会計を法定期間の経過により廃止しようとするものであります。

次に、議案第21号、南丹市教職員住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。美山教職員住宅につきまして、近年の道路整備や除雪体制の確立により、遠隔地から自家用車等での通勤が可能となり、当該住宅の需要がなくなっていることに加えまして、老朽化も著しいことから廃止しようとするものであります。

次に、議案第22号、南丹市社会体育施設条例の一部改正についてであります。長谷運動広場内において16区画のオートキャンプ場を整備したことに伴い、当該施設の利用時間や使用料を定めようとするものであります。

次に、議案第23号、南丹市都市公園条例の一部改正についてであります。新たな都市公園の完成に伴い、当該施設を追加しようとするものであります。

次に、議案第24号、南丹市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてであります。議案第16号と同様に障害者自立支援法の改正に伴い、本条例における同法の引用箇所を改正しようとするものであります。

次に、議案第25号、南丹市地域情報通信ネットワーク施設、及び議案第26号、南丹市国際交流会館にかかる公の施設の指定管理者の指定についてであります。これら施設につきまして、本年3月末に指定管理者の指定期間が満了することから、南丹市公の施設の指定管理者選定委員会による選定結果をふまえ、財団法人南丹市園部国際学園都市センターを指定管理者として指定しようとするものであります。

次に、議案第27号、南丹市道路路線の認定についてであります。八木町室橋、諸畑地区のほ場整備事業と整合を図る中で、地域の住環境及び道路網の改善を目的に整備した諸畑線の工事完了に伴い、市道認定をしようとするものであります。

以上をもちまして、議案第5号から議案第27号にかかる提案理由の説明とさせていただきます。

何とぞご審議をいただき、可決、決定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号から議案第13号まで、平成23年度各会計予算につきましては、議長を除く全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、お手元配布の議案付託表その1のとおり、付託いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 異議なしと認め、さよう決めます。

なお、議員申し合わせにより、予算特別委員会の委員長には副議長の森嘉三議員、副委員長には総務常任委員会委員長の村田正夫議員にお世話になります。ご苦労ですが、よろしくお願いをいたします。

次に、議案第14号から議案第27号までについては、お手元配布の議案付託表その2のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（井尻 治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、2月28日午前10時より再開して、一般質問、代表質問を行います。本日は、これにて散会をいたします。

大変ご苦労でございました。

午前10時36分散会